

2006年11月12日(日)

COP12及びCOP/MOP2ハイライト

2006年11月11日(土)

土曜日、参加者は、広範な問題に関しコンタクトグループでの会合および非公式協議を行った、扱われた問題には次のものが含まれる：適応作業計画、附属書I締約国および非附属書I締約国の国別報告書、AWG、ベラルーシの提案、キャパシティビルディング、森林減少、教育と一般の啓発(UNFCCC 6条)、HCFC-22とHFC-23、特権と免責、研究と系統的観測、対応措置、議定書のレビュー(9条)、技術移転、資金メカニズム、管理、資金、組織上の問題。

コンタクトグループおよび非公式協議

適応作業計画：午前中の非公式協議で、締約国は、活動リストの副題に関する冒頭部分の文章について合意した。新しい文章では、活動が決定書2/CP.11の「目的に沿って行われ」、活動が「特に」副題に示す多様な行動に「寄与できる」とSBSTAが決定するとされた。

この文章案の中には、経済多角化を持続可能な開発計画の中に組み入れられるような方法を含め、経済多角化での経験を情報交換することに関して、追加の副次的パラグラフが付け加えられた。

午後、締約国は、少人数の草案策定グループが提示した文章の変更および行動や実現可能行動のタイミングについて議論した。気候関連のリスクと極端な現象、および社会経済的情報という二つの副題での行動と実現可能行動については、意見の食い違いが残った。諮問作業グループに関するOn the G-77/中国の提案に関し、さまざまな国から、そのようなグループが必要かどうか、その委託権限をどうするかについての質問があり、この問題に関し、締約国がそれぞれの意見を提出することに支持が集まった。

The Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> の執筆者、編集者: Suzanne Carter, Xenya Cherny Scanlon, Peter Doran, Ph.D., María Gutiérrez, Miquel Muñoz, Chris Spence。デジタル編集者: Dan Birchall。編集長: Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org。IISDレポーティングサービス責任者: Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org。ENBのSustaining Donorは以下の国政府です。アメリカ合衆国政府(国務省・海洋国際環境科学局経由)、カナダ政府(CIDA経由)、英国政府(国際開発省経由)、デンマーク外務省、ドイツ政府(連邦環境省BMU、連邦開発協力省BMZ経由)、オランダ外務省、欧州委員会(DG-ENV)、イタリア環境領土省自然保護局。2006年のENBへの全体的な支援は以下の機関、国政府より提供されています。国連環境計画(UNEP)、スイス環境森林国土庁(SAEFL)、オーストラリア政府、オーストラリア連邦環境省、ニュージーランド外務貿易省、SWAN International、日本環境省(地球環境戦略研究機関IGES経由)、日本経済産業省(地球産業文化研究所GISPRI経由、なお本会合の日本語の翻訳はGISPRIが行っています)。ENBのフランス語訳にあたってはInternational Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省、スペイン語訳についてはスペイン環境省より支援が提供されています。ENBに掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしもIISDや他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENBの抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENB及びレポーティングサービスに関するお問い合わせはIISDレポーティングサービス責任者まで <kimo@iisd.org>、+1-646-536-7556 or 212 East 47th St. #21F, New York, NY 10017, USA。2006年UNFCCCナイロビ会議のENBチーム連絡先はメールアドレス chris@iisd.org。

管理、資金、組織上の問題：非公式協議で、参加者は、COPおよびCOP/MOP決定書草案ならびに議長による結論書草案に関して意見の一致をみたが、ただし、事務局本部に関する協定および役員職や管理職の任命において広範な地理的バランスを確保するよう、UNFCCC事務局長が努力を続けることを奨めるパラグラフについては、二つの締約国の協議を待つこととなった。

附属書I締約国の国別報告書：議定書3条2項（実証可能な進展）：共同議長のBerseeとRolleは、議定書3条2項に基づく報告書のとりまとめについて非公式協議を招集した。締約国は、附属書I締約国が既に実施している行動を認める一方、それぞれの排出傾向の推移について意見を述べた。締約国は、共同議長作成の決定書草案を再度取り上げたが、この文書には、実証可能な進展に関する附属書I締約国の報告書（RDP）の提出が遅れていること、附属書I締約国の排出量が増加する傾向にあること、そしてCOP/MOP決定書草案に向けての提案が含まれている。附属書I締約国に対し、約束を達成するための努力を推進するよう提案しRDPを提出するよう求める決定書草案の文章に、議論が集中した。共同議長は、締約国に対し、「非公式な非公式」議論を行うよう求めた。

AWG問題：非公式協議で、AWG議長のZammit Cutajarは、附属書I締約国によるさらなる約束の議論に関し、同議長が最初に作成した文書草案を配布した。この文章には、長期ビジョンに関する表現、法的問題、作業の進行予定(timeline)と手法、他の組織からの情報、そして緩和ポテンシャルの分析や、緩和政策実施方法の見直し、目標の設定などの作業プログラムが含まれる。

締約国は、その詳細についていくつか質問を行い、コンタクトグループの会合ですでに取り上げられていた意見の違いの考察に多くの時間をさいた。

ベラルーシの提案：非公式協議で、参加者は、この提案に関係する技術的な問題および法的な問題を議論した。いくつかの先進国は、提案されている議定書の改訂が全ての締約国で批准されるものではない可能性があり、第一約束期間が終了する直前またその後に発効することになる可能性があるとして指摘した。事務局は、提案されている改訂に関係する手順問題の概要をまとめる。締約国は、約束の水準について、ベラルーシの提示した排出動向の明確化を求めた。

キャパシティビルディング：条約：コンタクトグループの会合で、締約国は、EUとG-77/中国が先に提出した文書草案を検討した、この文書草案では、キャパシティビルディングのモニタリング目的に関する文章を冒頭部分とするか、実効性のあるものにするべきかを論じている。二つのグループの合意をみるべく、昼食時に非公式協議が開かれた。しかし、コンタクトグループに戻っても、合意に達することはなく、G-77/中国は、同グループの提案から一部の文章が削除されたことへの苛立ちを示した。GEFと協力する専門家ワークショップの提案について、共同議長のd'Auvergneは、SBI 24においてこの考えに多くの支持が表明されたと指摘した。しかし、いくつかの締約国から、そのような会議の「有用性」について疑問が投げかけられ、ある締約国は、交渉が「後ろ向きに進む」ことへの懸念を表明した。

議定書：土曜日午前中の文書草案に関する交渉では合意に達せず、午後、参加者が条約の下でのキャパシティビルディングにおける議論を進めようとした際にもこの項目を取り上げられなかった。

森林減少：第二回ワークショップの対象範囲について、締約国は、第一回ワークショップで明らかにされた題目の議論を続け、現行の手法や可能性のある政策手法、そして前向きなインセンティブに焦点をあてるとともに、その実施に係る技術的、手法論上の必要事項について議論することで同意した。締約国は、他の国際的なプロセスや多国間協定の定義や用語を考察するかどうかでは、また意見の一致をみていない。

教育、啓発、訓練(6条)：非公式協議では、ニューデリー作業計画の見直し戦略の決定や作業計画の策定や強化で一定の進展が見られた。会合の終わり近く、GEFに関する文章の追加が提案された。

資金メカニズム：参加者は資金メカニズムの見直しに関する共同議長の文書草案を検討したが、緩和オプションおよび適応オプションへの資金供与に関係する項目では、未解決の問題があると報じられた。GEFへの追加ガイダンスに関する共同議長の文書草案でも議論が開始された、この文書草案では、GEFに対し、特に、手順の簡素化や適応プロジェクトへの共同出資要請項目の削除、RAFにおいて各途上国に配分される資源についての報告を求めている。

HCFC-22とHFC-23：締約国は、HFC-23の破壊処理に関する認証排出削減量(CERs)の獲得を目的としたHCFC-22生産施設新設の影響に関する議長の文書草案について議論した。CER発行に関する組織的なアレンジについて、ある途上国の大国は、CERsを「別な組織」ではなく「ホスト国政府」に対して発行するとの表現を志向したが、他のいくつかの締約国はこれに反対した。一定のコストに対応させた後に残される「残余CERs」をどうするかに関しては、意見が対立し、一部の途上国は、これらのCERsを取り消し処分とすることを志向したが、他のものは、「地球環境の利益」のために活用することを希望した。

議定書のレビュー(9条)：レビューをどう進めるかを検討するべく、Fernando Tudela Abad 議長(メキシコ)が二国間協議を行った。

研究および系統的観測：このコンタクトグループは、SBSTAにまわす結論書の草案に関する作業を完了した。土曜日の協議は、日本が提案した、地球観測のさらなる統合と協調の重要性に関する追加文章に焦点が当てられた。「統合された地球規模での分析成果」と各国のGCOSとGEOSSの活動推進をうたった二つのパラグラフを追加する更なる修正を行った後の文書で合意した。

非附属書I締約国の国別報告書：共同議長のBerseeとRolleは、資金援助および技術援助の提供に関する結論書草案、および非附属書I締約国国別報告書に関する専門家諮問グループ(CGGE)の作業に関する結論書草案の二件の草案に関する非公式協議を終了した。締約国は、金曜日に配布された共同議長文書の改訂版について議論した。途上国は、結論書草案をひとつのパッケージとして扱うよう提案した。CGEの作業について、締約国は、脆弱性に対するボトムアップアプローチに関するパラグラフの修正、および国別報告書に記載される優れた実施方法の

情報交換やクロスカッティングイシューに関するワークショップについてのパラグラフの修正で合意した。共同議長は、資金援助および技術援助の提供に関する草案の中に、途上国から提案された文章を挿入した。この文章は、“COPはGEFに対し非附属書I締約国の国別報告書作成への資金供与を迅速処理する実施手順について、SBI26での検討に処すため、最新の情報を提供するよう求める”とのSBIの提案に関するものである。GEFは、実施手順は国連組織に託されていると説明し、承認から支払いまでの期間は、平均4-6週間まで短縮されたと付け加えた。

特権と免責：Watkinson議長は、コンタクトグループにSBI結論書草案を提出した、この草案には、訴訟対象となった個人に対する事務局の支援、そのような訴訟リスクを最小限にすること、資金面への影響といった問題に関するCOP/MOP2決定書の提案も含まれる。カナダは、支援に関するセクションの中の「論争、苦情、クレーム」への言及を「懸念または問題」とし、事務局による「法律相談」の提供に特に言及した部分の削除を提案した。ブラジルは、苦情やクレームを分析するアドホック特別レビューチームの設置を提案した。しかし、カナダは、これには相当な議論が必要であると述べ、この提案は文書に入れられなかった。

アルゼンチンは、議定書組織に勤める個人に対するリスクが大きな問題かどうかについて、異なる受け止め方があることを指摘した。同代表は、カナダの提案では、現在の文章を「弱める」ことになることとし、この問題のさらなる協議を求めた。締約国は、この問題に関する各国の見解を2007年2月23日までに提出するよう締約国に求める新しいパラグラフを入れるとのブラジルの提案で合意した。合意された文書は、SBIに送られた。

決定書1/CP.10の実施に関する進展：共同議長のChurie-KallhaugeとAdejuwonは、決定書1/CP.10 (対応措置)の実施に関する進展についての非公式協議を招集した。締約国は、対応措置に関する専門家会合の報告書の検討についての共同議長の結論書草案(FCCC/SBI/2006/13)、および経済多角化に関する共同議長の結論書草案(FCCC/SBI/2006/18)について議論した。SBIで議論された問題を記載するパラグラフについて意見対立があり、途上国を含める方を志向した。議長のChurie-Kallhaugeは、締約国に対し、SBIがこの報告書の検討を開始し、更なる検討をうけるべきとされた問題は今後の議論の土台となるべきだという点で合意したことを示す冒頭のパラグラフについて検討するよう求めた。

技術移転：共同議長は、結論書草案および決定書草案を配布した。締約国は、決定書草案の冒頭部分を、パラグラフごとに交渉した。締約国は、特に、終了した作業を賞賛するパラグラフ、世界銀行、GEF、その他の組織に言及するパラグラフ、そして技術の移転における革新を進める必要性に言及するパラグラフについて合意した。技術のニーズ評価に資金を提供する考えも全般的な支持を集めたが、特定の文章で合意されることはなかった。知的財産権、資金メカニズムの適切性、EGTTの適切性に関する序文のパラグラフに関しては、意見の違いが残った。

締約国には、資金供与、モニタリング、条約4条5項（技術移転）の実施を扱うべき組織—EGTTかG-77/中国の提案する「技術開発と技術移転理事会」—そしてその組織の委託権限といった主要分野の検討が残っている。

吹き抜けの廊下にて

あるコンタクトグループの議長は、参加者への挨拶の中で、文書草案の交渉終了を祝した後、「基本的な問題を扱うわけにはいきません・・・それは来年のことですから」とのお詫びを付け加えたが、これは会議の前半を終えた今の会議のムードを象徴するものであった。このコメントは、このスケジュールのつまった一日でいくつもの問題で進展があったとはいえ、それは「暫定的な」「中程度」のもので、大きな決定は、ハイレベル会議での政治的な意思の表明を待つとの一部の読みを表したものである。

ハイレベルな閣僚会議が待望される中、一部の参加者は、11月8日付のワシントンポスト紙に掲載されたKofi Annanの意見書を熱心に読んでいた。この記事の中で、同氏は最近発表されたスターン・レポートを引用し、水曜日に同氏がハイレベルセッションの開会を宣言する予定のナイロビ会議で強力な行動をとることを主張している。Annan事務総長は、事務総長の職を退くのを前に、ナイロビ訪問の機会を捉え、アフリカの気候に関する懸念への支持を表明するものと見られる。

別なニュースでは、COP 13とCOP/MOP 3の開催場所について憶測が始まっており、バリが有力となっているようである。

NEDOからの委託によりGISPRI仮訳